

# 全保協ニュース

〔協議員情報〕

全 国 保 育 協 議 会

TEL. 03-3581-6503 FAX. 03-3581-6509

ホームページアドレス [ <http://www.zenhokyo.gr.jp> ]

—今号の目次—

- ◆ 保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会（第2回）が開催される（厚生労働省） ..... 1
- ◆ 「教育・保育施設等においてプール活動・水遊びを行う場合の事故の防止について」の通知が発出される（厚生労働省） ..... 2
- ◆ 全国保育協議会「公立保育所等トップセミナー」受講申し込み受付開始 ..... 3
- ◆ 全国保育協議会「教育・保育施設長専門講座」引き続き、受講申し込み受付中 ..... 4
- ◆ 人材育成の基本を学ぶ「職場研修担当者研修（施設職員等コース）」のご案内（全社協・中央福祉学院） ..... 4
- ◆ 2018年度「社協・社会福祉施設職員会計実務講座」募集延長（全社協・中央福祉学院） ..... 5
- ◆ **保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会（第2回）が開催される（厚生労働省）**

平成30年6月12日（火）、厚生労働省は、第2回「保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会」を開催しました。

本検討会は、保育の質を「内容」「環境」「人材」の3つの観点からとらえたうえで、主として保育の「内容」面から具体的な方策を検討することが目的とされています。

第2回は、構成員2名（普光院亜紀氏、松井剛太氏）から「保育の質の確保・向上」に関する意見表明があり、保育の質を担保し、示していくためのツールのあり方等について意見が交わされました。その後、事業者2名（社会福祉法人はとの会理事長 瀬沼幹太氏、社会福祉法人仁慈保幼稚園 妹尾正教氏）へのヒアリングが行われました。

第3回は、7月4日（水）に開催し、関係者ヒアリングを行うことが予定されています。その後、2～3回程度の検討会を開催し、8～9月をめどに論点整理が行われ、整理された論点に基づき、引き続き検討が重ねられます。

詳細は、別添の資料1をご参照ください。

## ◆「教育・保育施設等においてプール活動・水遊びを行う場合の事故の防止について」の通知が発出される（厚生労働省）

平成30年6月8日、厚生労働省は「教育・保育施設等においてプール活動・水遊びを行う場合の事故の防止について（通知）」（内閣府・文部科学省・厚生労働省）を発出しました。

会員各位の施設におかれては、例年と同様に、プール活動・水遊び時の十分な監視体制にご留意いただくよう、通知に記載の内容のご確認をお願い申し上げます。

詳細は、別添の資料2-1～2-3と、厚生労働省ホームページをご参照ください。

なお、通知本文に記載されている、平成30年4月24日に消費者安全調査委員会が公表した「教育・保育施設等におけるプール活動・水遊びに関する実態調査」、「消費者安全法第33条の規定に基づく意見」は、消費者庁のホームページをご参照ください。

<http://www.caa.go.jp/policies/council/csic/report/>

【通知では、次の（1）から（3）の項目について、保育所等への周知徹底を求めています。】

（1） プール活動・水遊びを行う場合は、監視体制の空白が生じないように水の外で監視に専念する人員とプール指導等を行う人員を分けて配置し、また、その役割分担を明確にすること。水の外で監視に専念する人員を配置することができない場合には、プール活動・水遊びを中止すること。

（2） 事故を未然に防止するため、プール活動・水遊びに関わる職員に対して、子供のプール活動・水遊びの監視を行う際に見落としがちなリスクや注意すべきポイントについての事前教育を十分に行うこと。

なお、ガイドラインでは「プール活動・水遊びの際に注意すべきポイント」として、以下の点を示している。

- ① 監視者は監視に専念する。
- ② 監視エリア全域をくまなく監視する。
- ③ 動かない子どもや不自然な動きをしている子どもを見つける。
- ④ 規則的に視線を動かしながら監視する。
- ⑤ 十分な監視体制の確保ができない場合については、プール活動の中止も選択肢とする。
- ⑥ 時間的余裕をもってプール活動を行う。等

- (3) 職員に対して、心肺蘇生を始めとした応急手当等について教育の場を設けること。  
また、一刻を争う状況にも対処できるように、119番通報を含めた緊急事態への対応を整理し共有しておくとともに、緊急時にそれらの知識や技術を実践することができるように日常的に訓練を行うこと。

## ◆全国保育協議会「公立保育所等トップセミナー」 受講申し込み受付開始

本会では、平成30年度「公立保育所等トップセミナー」の受講申し込み受付を開始しました。8月24日（金）～25日（土）に新横浜プリンスホテル（神奈川県横浜市）において開催いたします。

開催要項は、会報「ぜんほきょう」6月号に同封してお届けしております。また、本会ホームページからもダウンロードすることができます。

皆さまのご受講をお待ちしております。

<http://www.zenhokyo.gr.jp/kensyu/kensyu.htm>

### 平成30年度 公立保育所等トップセミナー ～保育所保育指針の改定と、教育・保育要領の改訂をふまえて～

- (1) 期日：平成30年8月24日（金）～25日（土）  
(2) 会場：新横浜プリンスホテル 5階「シンフォニア」（神奈川県横浜市）  
(3) 対象：①以下の公立保育施設の長またはリーダー層  
・認可保育所 ・認定こども園 ・子育て支援センター 等  
②都道府県・市区町村行政保育担当者 等  
(4) 参加費：会員 10,000円（全国保育協議会会員施設に所属されている方）  
会員でない方 15,000円  
※宿泊費、昼食費は含みません。  
※保育関係担当課等の行政関係者は、会員料金でご参加いただけます。  
(5) 定員：400名  
(6) プログラム：  
○行政説明（厚生労働省子ども家庭局保育課）  
○基調報告（全国保育協議会 会長 万田 康）  
○講義Ⅰ「保育所保育指針改定と、教育・保育要領の改訂について」  
（大阪総合保育大学 学長 大方美香 氏）  
○講義Ⅱ「保育現場と施設長に求められるアンガーマネジメント」  
（アドット・コミュニケーション㈱ 代表取締役  
／日本アンガーマネジメント協会 理事 戸田久実 氏）

- 被災地報告「東日本大震災から学ぶ～保育所と被災地域の復興について～」  
（福島県いわき市）
- 講義・事例報告とグループディスカッション  
「公立保育所・公立認定こども園等が担う役割を考える  
～地域に根ざした施設であるために～」  
（文教大学 名誉教授 櫻井慶一 氏）  
事例報告（宮城県仙台市 2 園、神奈川県川崎市 2 園）

## ◆全国保育協議会「教育・保育施設長専門講座」 引き続き、受講申し込み受付中

本会「教育・保育施設長専門講座」は、引き続き、受講申し込みを受付しております。  
プログラム (1) ～ (3) の構成で、多彩な講義・演習を展開いたします。

- ・プログラム (1) 「保育の将来ビジョン」平成 30 年 9 月 2 日 (日) ～3 日 (月)
- ・プログラム (2) 「新たな保育サービスの開発」平成 31 年 1 月 29 日 (火) ～31 日 (木)
- ・プログラム (3) 「保育事業の戦略」平成 30 年 7 月 18 日 (水) ～20 日 (金)

3 年度以内にプログラム (1) ～ (3) すべてをご受講いただき、教育・保育施設長専門講座を修了されることで、「保育活動専門員」認定制度へご申請いただくことができます。保育活動専門員は、本会が実施している民間の認定制度です。

教育・保育施設長専門講座の受講案内は、本会ホームページをご参照ください。

<http://www.zenhokyo.gr.jp/kensyu/kensyu.htm>

## ◆人材育成の基本を学ぶ「職場研修担当者研修（施設職員等コース）」のご案内（全社協・中央福祉学院）

全社協・中央福祉学院では、「職場研修担当者研修（施設職員コース）」を開催いたします。

本研修は、社会福祉法人・施設・社会福祉協議会等で人材育成の担当者の方を対象とした研修です。人材育成の基本を学び、職場研修（OJT、OFF-JT、SDS）の効果的・実践的な手法を習得することを目的としています。

講師は、本研修のテキストでもあります『福祉の「職場研修」マニュアル 福祉人材育成のための実践手引』を監修いただいた、宮崎民雄氏です。

人材育成を担当している方、担当者としてお悩みの方、是非ご参加ください。また職場の人材定着のために、これから職場の研修を充実させたいとお考えの方のご参加もお待ちしております。

開催要項等の詳細は、全社協・中央福祉学院のホームページをご参照ください。

<http://www.gakuin.gr.jp/training/course321.html>

## ◆2018 年度「社協・社会福祉施設職員会計実務講座」 募集延長（全社協・中央福祉学院）

全社協・中央福祉学院では、このたび、社協ならびに社会福祉法人立の社会福祉施設・事業所等の会計実務に関わる役職員の方々を対象に、会計処理の実務（日常処理から決算書の作成等）を学ぶことができる講座を開講いたします。

コースは、入門研修会・初級コース・中級コース（社協会計／施設会計）・上級コースを設定しており、受講される方の経験・習熟度に応じて選択できます。

なお、本講座は、当初締切日（6月8日）から、6月22日（金）〔必着〕まで募集を延長いたしております。多くの方のお申し込みをお待ちしております。

開催要項等の詳細は、全社協・中央福祉学院のホームページをご参照ください。

<http://www.gakuin.gr.jp/training/course307.html>